起業家に寄り添う、伴走型の創業支援拠点

「おおいたスタートアップセンター」の 入居者を募集します。

入居者募集

これから創業を目指す方、事業拡大を目指す創業者の皆さん、おおいたスタートアップセンターを利用して創業準備を快適に始めませんか？

フロアガイド



オープンスペース
創業の準備や相談など
だれでも交流できるスペース

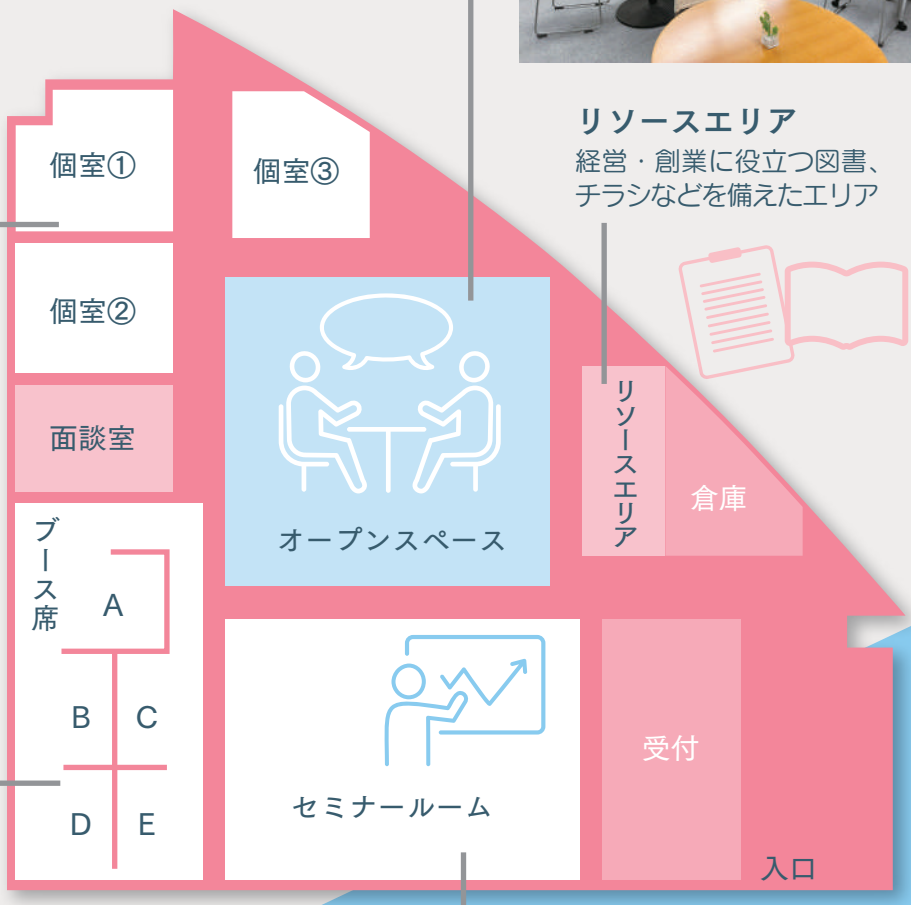


【個室（3室）】
3名程度の作業に最適
負担金：15,000円 / 月(水道光熱費込)
個室①　面積：14.02㎡
個室②　面積：13.81㎡
個室③　面積：17.52㎡

リソースエリア
経営・創業に役立つ図書、
チラシなどを備えたエリア

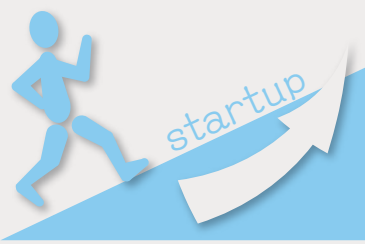


【ブース席（5席）】
A、B、C、D、E
設備：鍵付きロッカー
負担金：各5,000円 / 月(水道光熱費込)





セミナールーム
創業や事業運営に必要な知識を学べる
セミナーを定期的に開催



おおいたスタートアップセンターは、大分県が補助し、公益財団法人大分県産業創造機構が管理・運営を行う公的な創業支援施設です。

【支援体制・プログラム】

・コーディネーターが創業・起業を徹底サポート
・セミナー・イベント・交流会など充実



応募資格

原則として以下の全ての条件を満たすことが必要です。

- 成長を志向する創業希望者、新規創業者（創業後５年未満）で、事務所の確保、インキュベーションマネージャー等による助言などの支援が必要と認められる方
- センター施設を事務所若しくは作業スペースとして利用し、激しい振動、音、臭気、熱等を発生させるおそれのない方
- 独創的なアイデア又は技術を基に新しい製品又はサービスを提供する事業を行う方
- 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者のいずれにも該当しない方
- 原則として入居期間中はセンターに本社機能を置き、入居後３年以内に県内に独立移転して事業活動を行う方

募集室数・入居期間など

事業の形態やステージに合わせて、以下のスペースをご用意しています。

- 個室：集中して事業に取り組みたい方向け。
- ブース席：コストを抑えて拠点を構えたい方向け。

入居期間：１年（県と協議のうえ継続審査、最大３年まで）

※法人設立の場合は、当センターでの所在地登記可能
※365日24時間利用可能



募集期間

【募集スケジュール】

応募受付→入居申請書提出→入居審査→契約締結

入居審査までの手続きは、おおいたスタートアップセンターの管理法人である公益財団法人大分県産業創造機構が行います。入居に係る貸借契約は、大分県と入居者で締結します。

募集受付期間	入居月
11月１日～１月31日	４月１日以降
２月１日～４月30日	７月１日以降
５月１日～７月31日	10月１日以降
８月１日～10月31日	１月１日以降

※最新の募集状況については、おおいたスタートアップセンターのホームページをご確認ください。

応募方法

おおいたスタートアップセンター公式サイトから申請書類をダウンロードし、
下記の申込み先までメール、郵送又は持参してください。 https://startup.oita.jp

OITA START UP CENTER
おおいたスタートアップセンター

見学もお気軽にお問い合わせください

お申込み・お問合せ先
公益財団法人 大分県産業創造機構
おおいたスタートアップセンター
TEL：097-534-2755
Email：info@startup.oita.jp
〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第２ソフィアプラザビル５F